

当初・変更

入札執行機関 41310 県北建設事務所

入札 (見積) 執行調書入札等 (契約) 結果書

年災		事項		契約	26年 6月 13日
工事番号	14-41310-0074	工事名	復興公営住宅整備工事 (建築・笹谷)	着工	26年 6月 13日
入札執行年月日	26年 6月 6日	発注種別	03 建築工事	完成	27年 1月 30日
審議番号	公所	000026	本庁	発注標準等級	
路線・河川名	笹谷団地			予定価格	
工事箇所 自	福島市笹谷字南田 地内			453,826,800	
至					
工事概要	復興公営住宅整備工事 建築工事 一式 鉄筋コンクリート造 地上3階12戸 2棟 2194.76m ² 99.95%				

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所		
		入札額及び再入札額		落札額 (契約額)
100000088 菅野建設 (株)	10	福島市 新町6-33		
		(1) 425,000,000 (3)	(2) 420,000,000 (4)	453,600,000
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

随意契約理由書

1 随意契約とする具体的な理由

第二次福島県復興公営住宅整備計画において、原子力災害による避難者向けの復興公営住宅の総戸数を4,890戸とし、第一次計画の3,700戸は平成27年度まで、第二次計画上乗せ戸数は平成27年度以降早期に入居できるよう整備を進めることとしている。

復興公営住宅の整備にあたっては、これまで以上に整備の加速化が必要となることから、従来の整備手法に加え、民間企業のノウハウを活用した「設計者・施工者一括選定方式」による新たな手法による整備を併せて行うこととした。

設計者・施工者一括選定方式の目的は、震災復旧に伴う建設業界を取り巻く厳しい環境において、設計者と施工者両方の英知を結集して、良質な住宅を短期間に供給することが主題であり、今回は、笹谷団地において、設計や施工のアイディアに加え、実績、価格、体制等を評価して選定可能なプロポーザル方式を実施したところである。

そのため、「福島県設計者・施工者一括選定型復興公営住宅整備事業実施要綱」に基づく公募型プロポーザル方式による最も適した提案書の提出者（事業連合体の構成員）を見積書を徴する相手方とする随意契約としたい。

2 地方自治法施行令の該当条項

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」

福島県財務規則施行通達第269条関係1-(3)

「契約の内容又は性質上、2人以上の者から見積書を徴することが不相当であるとき」

3 見積書を徴する相手方

「福島県設計者・施工者一括選定型復興公営住宅整備事業実施要綱」に基づく公募型プロポーザル方式による適した提案書の提出者（事業連合体の構成員）として建築設計・工事監理は榊田畑建築設計事務所、建築工事は菅野建設(株)、電気設備工事は大槻電設工業(株)及び暖冷房衛生設備工事は第一温調工業(株)を選定した。

このうち、今回は建築工事担当の菅野建設(株)代表取締役 菅野日出喜を見積書を徴する相手方としたい。